

令和3年第2回玉城町議会定例会会議録（第3号）

- 1 招集年月日 令和3年6月8日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和3年6月10日（木）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 真砂 浩行
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 平生 公一	病院老健事務局長 竹後 哲也
地域づくり推進室長 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊	地域共生室長 中西扶美代
生活環境室長 山口 成人	監 査 委 員 中村 功	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 中西 豊	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 中村 修穂
-------------	-------------	-------------
- 8 日 程
 - 第1. 会議録署名議員の指名 13番 小林 豊 君 1番 福田 泰生 君
 - 第2. 町政一般に関する質問

順 番	質 問 者	質 問 内 容
1	渡邊 昌行 P2-P14	(1) デジタル化への取組みについて (2) 脱ハンコの対応について
2	中西 友子 P14-P27	(1) 地方創生事業について (2) ごみの減量対策について (3) 公共施設について

（午前9時00分 開会）

◎開会の宣告

○議長（山口 和宏） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和3年第2回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口 和宏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において
13番 小林 豊 君 1番 福田 泰生 君
の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

○議長（山口 和宏） それでは、昨日に引き続き、町政一般に関する質問を行います。

昨日に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、質問時間の長短にかかわらず、質問者ごとに換気のために休憩を取ることといたします。

〔2番 渡邊 昌行 議員登壇〕

《2番 渡邊 昌行 議員》

○議長（山口 和宏） 初めに、2番 渡邊昌行君の質問を許します。

2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 2番 渡邊。

議長のお許しを得ましたので、通告書に従いまして、質問させていただきます。

私の今回の質問は2点あります。

1点目は、デジタル化への取組みについて、2点目は脱ハンコの対応について質問させていただきます。

まず、デジタル化への取組みについてです。

今年、令和3年9月には国の行政機関の一つとして、デジタル庁が設置予定となっています。国や地方行政のIT化や、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進を目的とした、IT分野を担当する省庁ができます。そこの大臣となる予定のデジタル改革担当大臣の平井卓也氏も、テレビやインターネットなどでも今後の方針において、誰一人取り残さず、人に優しいデジタル社会の実現にこれからも邁進してまいりたいなどと、いろいろ話していること、準備を進めていることは、もう皆さんもご存じのことと思います。

また、三重県でも、この4月1日付で三重県版デジタル庁とも言える新組織のデジタル社会推進局が設置されました。今後のデジタル社会形成に一貫してスピード感のある取組をするためとしています。

そこで、この玉城町でも第6次総合計画の第3部、基本計画内の(3)番の新たな生活様式、日常への対応という項目に、③行政のデジタル化による業務の効率化というところに、多くの町民が影響を受けたときに発生する手続、申請等の大量業務に対して手続の簡素化や迅速な処理が可能となるように、行政のデジタル化、オンライン化を推進し、業務の効率化による住民サービスの向上を図りますとあります。

また、④のICTを活用した公共サービスの質の向上の欄では、学校教育のICT環境を整備し、一人一人に応じた学習指導や、多様な考え方に触れられる遠隔教育など、より深い学びができる学習環境の充実を図ります。

また、ICTを活用した健康指導、健康管理など、民間の新しい技術を活用して、行政サービスの質の向上を図りますと記載されています。

3月の議会でも、津田議員からデジタル化と情報発信の在り方についての一般質問があり、DX推進に向けては国の方針待ちと回答であったと記憶していますが、私は仕事の効率化を追求することや、働き方改革を考える上で、デジタル化は必要不可欠なものだと思っています。

そこで、我が玉城町におけるデジタル化に対応する取組体制や組織は、現状どのようになっていますか。県内でも市レベルのところでは、電算関係や情報通信を専門に担当している組織があります。例えば、デジタル政策課とか情報推進室や情報企画課のIT管理係などがあります。

最初の質問をします。

玉城町では今後、県や国のように特別な組織として、課や係を設置して対応していこうという予定があるのか。町長として、どのような体制を考えているのかお尋ねします。

○議長(山口 和宏) 2番 渡邊昌行君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 渡邊議員からデジタル化への取組についてご質問をいただきました。

具体的な内容でございますので、それぞれ担当から答弁もいたさせますが、まさにデジタル社会が到来をして、私たちの暮らしの中にITあるいはAIが導入をされてきて、大変、利便性を共有しておるということでございます。

玉城町も早くからITの導入を進めてまいりました。

1つには、もう12年前になりますけれども、経過をいたしておりますが、東京大学とのICT元気バスの取組でございます。実証実験を進めてまいりました。つまり、ITと人をつなぐ、いわゆるICT、このICTの取組によって、お年寄りの方々の外出を支援すると、これによって大変な医療費の削減になったと、こういう成果も発表されてきておるわけございまして、このことに海外、韓国のアサン市長さんや、あるいはアメリカのマサチューセッツ工科大学や、あるいはイギリスのテレビで玉城の取組が報道されたりということがあったわけでございます。

つまり、ITを活用する、あるいはAIを活用して私たちの暮らしの支援、まさに玉城町が掲げておりますところの、安心して元気に暮らせるまちづくりにつながらなければ意味がない、こういうふうを考えているわけでございまして、既に計画を立てながら進めていくということにしておりますが、誰一人取り残さない、思いやりのある、弱い立場の人、そして、人と人との支え合い、助け合いがあるまちづくりにつながる、その施策のツールとして、活用していかなきゃならんという考え方は、これからも推進していきたいと考えておる次第でございます。

あと、具体的な内容等、担当からも答弁をいたさせます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

渡邊議員ご質問の、庁内の状況はどうなっておるのかということでございます。

玉城町におきましては、昨年度、たまきデジタル戦略推進計画、D-PLANというものを作成してございます。これにつきましては、誰一人取り残さない、思いやりプロジェクトということで設置してございます。

この中に、推進体制でございますけれども、DXの戦略本部に副町長をCEOといたしまして、庁内を横断する既存の組織、OA委員会がございまして、これをもって推進をしていくということでございます。各施設の進捗の管理、評価分析を行っていく体制として活用していく予定をしております。

また、必要に応じてデジタル技術に関する専門的な知識等が必要になってこようかと思っておりますので、この部分につきましては、外部の専門家等を利用した中で、各種の取組を進めていくというふうな体制でございます。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 今、副町長をCEOとしてという形で取り組まれておるみたいですが、組織として課とか係をつくる予定というのは考えてみえませんか。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

組織の話でございますが、昨年度、今、総務政策課長が申し上げた計画の推進体制の5か年の計画を持っております。その推進体制の中で、やはり各いろんなICTの部分につきましては、各セクションが持つておるというふうなことを想定をいたしまして、それらを融合的に活用するためには、一つの課を設置するよりも有機的に連携をし合ったほうがいだろうというふうなことで今申し上げたとおり、私のほうがCEOというふうなことでトップを取らせていただいて、従前から持っておりますOA委員会、そちらのほうをデジタルの戦略本部といたしまして、各課がその中に入って連携をし合っ取り組むというような考え方の組織体制を、玉城町としては考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 組織を検討する場合は、いろいろ縦割りの関係を考えてもらっていろいろしてもらったとは思いますが、国や県もその縦割りを考えて、課とかいろんな庁とかをつくるようになっていきますので、その辺も含めて検討していただきたいと思います。

次に、デジタル化といいますがいろいろな分野のことが考えられますので、ここで私の知っている代表的な項目について質問させていただきます。

まず、ペーパーレス化の検討の進捗状況についてお尋ねします。

議会では1人1台タブレット端末と、ペーパーレス会議システムの導入により、会議ごとに頂く、たくさんの紙ベースの資料を減らすペーパーレス化を実現しようと、今段階で決定して今進めていただいているところです。これを導入することにより、議員は快適な資料閲覧や情報共有が簡単になり、活動の幅を広げることが可能となると思います。

また、事務局も議案書や予算書などの紙コピーや製本作業が減らすことができ、業務の効率化や紙資源の減量化が図られることと思います。役場職員や執行部においても、急な資料の変更や差し替えがあったとしても、データの塗り替えだけで変更可能になることなど、メリットはたくさんあり、空いた稼働は重要業務である住民サービスに充てることができると思っております。

しかし、ここでペーパーレス化を進めるに当たって、いろいろな課題もあると思います。私が考えるに、物理的に議場とか委員会室等の充電用の電源コンセントの確保とか、LAN配線、Wi-Fi環境の整備、セキュリティー対策、それから、運用の取決め等、ハード面やソフト面の課題があると思いますが、役場デジタル情報通信の担当者としては、どの程度まで把握されて対策等を検討していただいているのかお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

ペーパーレス化でございます。確かに、おっしゃるようにハード的な部分もございませんし、ソフト的な部分、一番私ども懸念しておりますのがセキュリティー対策等についてですね。その部分が一番重視しているところでございます。

ちなみにセキュリティー対策の関係でございますけれども、今、役場の中では住民情報系を扱う部分のネットワーク、それから、行政部門系の情報を扱う行政系のネットワーク、それと外部のネットワークと、3つのネットワークの中で運用させていただいておる、それぞれ独立した格好での回線というんですか、なっておりますので、物理的に切り離している部分でございますので、安全かつ効率的に運用できておるような状況でございます。

また、相互間のネットワーク間の移動については、USB等でやったりしておるわけ

でございますけれども、これについてもセキュリティー対策を取って、指定されたUSBのみでやっておるといふような状況でございます。

あと、ペーパーレス化の話でございますけれども、ペーパーレス化につきましては、計画の中にも目標を定めてございまして、用紙の使用の量を約20%、5年間で削減しようという目標を定めてございます。これにつきましては、こちらにクラウドサービス等を利用したもの、データファイルの一元管理とか、そのあたりをもってやっていこうというところでございます。

ただ、議会のペーパーレス化という話もございましたけれども、そのあたりにつきましては、別のネットワークでいくか、どうするかという部分も検討させていただきなあかんかなというふうに考えてございます。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 住基関係と、LGWANの関係で別に、物理的に分けているということは承知しておるんですけども、議会としては議場とか委員会室でも使いたいし、その事前の勉強とかいろんな感じで、自宅へ持って帰ってWi-Fiでつなぐというようなことも考えたいので、その辺も併せてセキュリティーのことを考えていただきたいなと思います。

ただし、あまりがちがちにすると使い勝手が悪くなるので、その辺のいいクラウドサービスを見つけていただいて、利用すればいいんじゃないかなと思いますので、よろしく検討お願いします。

それから、議会が本会議場にタブレット端末を持ち込んで定例会を行う場合は、執行部側でも同じ資料の同じページを見る必要があります。これを実現するためには、役場側の体制も同じような環境が必要ですが、その辺のことについて、いつ頃までに実現可能なのか、どう考えているのかお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

議会の議場の中での相互に統一したものを見るという格好になろうかと思います。そうしますと、この議場の中での一つ新たなネットワークを作成するというのが、一番簡単なのかなというふうには認識しておるんですけども、そのあたり費用面等も検討した中で、今後、検討させていただきたいというふうには考えてございます。

ただ、資料を見るという、それぞれの議員さんなりが自宅なり、役場の庁舎なり、議場内で見させていただくという環境だけを整えるということであれば、インターネット上に議案なりのデータを載せまして、そこを閲覧していただくという方法であれば、一番簡単にできるのではないかなというふうには考えます。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 今の回答にもありましたように、取りあえず議員が自宅でも、議場でも、資料としての閲覧ができればいいかなと思います。

ただ、自宅に帰ったときにはインターネットもつなぎたいしというのもあると思うんで、その辺のルールをしっかりと整えていただきたいと思います。

それから、役場庁舎を見ていますと、机の上やたくさん資料が山積みになっている、それから、紙ベースでの資料の配付とか閲覧、それから、決裁行為があると思いますが、そういうことをペーパーレス化をしようという、先ほど10%削減という話があったんですけども、思い切ってするという検討はされているのかどうかお尋ねします。

○議長(山口 和宏) 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長(中村 元紀) 総務政策課長 中村。

玉城町につきましては、早くからOA化を進めてございました。それで平成8年頃からOA化をしておるかと思えます。住基関係につきましては、早く60年代からデジタル化、パソコン等を導入した中でやっております。

それで、当然、決裁文書等につきましては、電子決裁というのも導入を検討はさせていただいたところでございます。これも過去にでございますけれども、その段階では一応、導入は至らなかったということでございますが、今後につきまして再度また検討はさせていただきたいというふうには考えてございます。

ペーパーレス化の部分でございますけれども、過去の工事の図面とか、そのあたりがかなり膨大になろうかと思えます。この部分につきましては、もう既に大型のスキャナーを導入いたしまして、今、電子データ化を行っておるところでございます。これにつきましてかなり進んでおる、2年ほど前から、昨年から2年目になろうかと思えますのでほとんどの部分、建設課の部分であるとかは終わらしまして、今、産業振興課のほうの部分をやっておるといふふうに聞いてございます。

ペーパーレス化につきましては、そのような状況でございます。

○議長(山口 和宏) 2番 渡邊昌行君。

○2番(渡邊 昌行) ペーパーレス化についていろいろ電子データ化とか進めていただいておりますということで、今後いろいろと電子データ化できるものがたくさんあるかと思えますので、その辺でペーパーレス化をどんどん進めて、効率のいい仕事ができるように進めていただきたいと思えます。

次に、職員間のテレビ会議システムの活用状況について質問します。

最近のコロナ対策とか災害時などで、職員が出勤できない事態になったときには、テレビ会議システムが有効になると考えていますが、今、玉城町ではそういったウェブ会議システムの導入や、テレワークの検討がされているのかどうかお聞きします。

もし、検討されたなら、どういった結論になったのかお尋ねします。

○議長(山口 和宏) 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長(中村 元紀) 総務政策課長 中村。

テレビ会議システムでございます。これにつきましては、昨年あるいは今年度、昨年度に4台、今年度に3セット、モニター、カメラ、スピーカー等の会議システム一式を

そろえさせていただいて、今7台ございます。それにつきましては、ソフトのほうもライセンス等を7ライセンス取って、7つの会議が同時にできるというふうな状況になってございます。

また、このライセンスがなくても、ほかが主催する会議については、ライセンスがなくても加入ができますので、会議自体はもう少し多くの数が開くことが可能になってまいります。

また、今、職員1台パソコンを今、配布を予定してございまして、ノートパソコンでございまして、それを持ってZ o o m等の会議に参加することが可能となっております。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

テレワークの話も出ておったかと思しますので、少しだけ補足をさせていただきます。

今、先ほど申し上げたとおり、中村が申し上げたとおり、今、完全分離の状態です。3つのネットワークが動いているというお話をさせていただきました。そこでもって、役場内部の仕事をしようとするすると、どうしてもつながらないといけないというふうな状況が生まれておまして、そこを昨年夏以降でしたか、国からβモデルというような、つなぐためのセキュリティーが示されまして、それに応じた形でシステム構築を今、図っておるという現状でございます。

もう一点、先ほど渡邊議員おっしゃられました、うちでも役場でもインターネットが見られるというふうなお話を今、されましたけれども、今現在、役場のネットワーク、外部とつなぐネットワークについては、設定をセキュリティーで厳しくしておりますので、おうちにあるパソコンをここに持ってきていただいても、外部とは接続できないというような状況でございます。

逆にいいますと、役場にあるパソコンをおうちに持っていても、Wi-Fiにはつながらないという状況でございますので、役場は役場で使う、おうちはおうちのパソコンで使うというふうな状況になっておまして、そこら辺のセキュリティーを含めた運用の仕方についても、現在どういう方法があるかということを検討しておまして、それが可能となりますと、セキュリティーが向上しますと自宅から、役場の自席のパソコンを自宅から動かすようなイメージで、仕事が可能になるというところで、もう少しでそのあたりに達するというふうな状況で今、検討を進めていますので、直ちにテレワークを推進するというのではなくて、そういう環境を今は整えつつあるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） テレワークとか会議システムは、ひとときも止められない行政のツールとして必要なことだと思っておりますので、ぜひ早期の導入を期待したいと思います。

す。

次に、A I活用による業務効率化の検討について質問します。

最近では、A Iを活用した自動車等の自動運転の実用化がされてきたり、空飛ぶ飛行機の試験運転がなされたり、ドローンを利用した試みがいろいろ試されているようですが、そういう時代になってきています。

玉城町ではA Iの活用を今後も検討しているのかいないのか。その辺、例えば私の知るところでは、RPAといいまして、ロボティック・プロセス・オートメーションの略ですが、定型の作業等の簡単な業務は、自動でロボットが代行してくれるようなシステムや、アプリケーションが導入されている市町があると聞いています。

玉城町でも、RPAによる業務自動化や、A I-OCRのような手書きの申請書のようなものでも、申請書をスキャナーすることで自動的にPCに入力したり集計したりすることができるソフトの導入があると思うんですけども、そういうソフトを導入の検討をしたことがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

そして、検討したことがあるとしたら、結果はどのようになったのかお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

玉城町におきましては、昨年度、総務省の事業であるんですけども、自治体行政スマートプロジェクト、三重県のグループとして採択されまして、三重県では三重県及び松阪市、亀山市、明和町、玉城町でA I、RPAの活用に関する実証実験を行ったところでございます。その中で、その事業の関係で、固定資産税等に関する5業務を対象として団体間での比較を行って、A I、RPA等の活用した標準的な業務について効率化できないかというところを、実証実験を行ったところでございます。

事業の中では、おおむね20%から40%の作業時間の短縮ができるということが出てございます。が、玉城町ではほかの町とは若干違う部分もございまして、A IやRPAの活用が見込める部分については、もう既に外部委託をしておるというのが、この実証実験の中で分かってきたところでございます。

あと、A I、RPAの導入に当たってにつきましては、職員のスキルというものも当然アップも必要になってこようかと思えますし、あと、ランニングコスト、導入のコスト等、これが処理件数に見合ったものになってくるかどうかという部分で、特に小規模自治体については費用効果が表れない場合も多いかというふうに考えございます。

今後につきましても、導入につきましても、当然、汎用化されてくると費用も安くなってこることもございまして、その分、外部委託も含めた中で費用対効果を考慮しながら検討はしていきたいというふうなところでございます。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） こういうシステムやソフトウェアは高価なものが多くて、費用対効果の釣合いが難しいところだとは思いますが、この先近い将来には業務の拡大とか、

それから、人口減少の影響で利用せざるを得ないときが来ると考えられます。身近な業務から見直して、効率的に仕事を進めることが必要かと思いますので、そういうことも含めて、今後も新しい情報を入手して、検討をしていただきますようお願いいたします。

次に、2番の情報教育推進事業について質問します。

GIGAスクールに対応したICT教育、ICT機器を活用した新しい学習形態として、今年3月には小中学生、生徒1人1台のタブレット端末が導入され、私の知るところによりますと、最近、小学校1年生でもタブレット端末を利用した授業が始まったとお聞きしました。

そこで、もし端末の不具合が発生したり、落として破損したりすることも考えられることだと思います。今まではそういったときは情報課のパソコンに詳しい先生が担当していたと聞いていましたが、先生も授業を担当していれば、一旦授業を止めることになってしまいます。

そこで、必要になるのは、そんなときにそういったことを専門的に担当する、例えばICT支援員というような担当がいれば、授業を止めることなく代替端末を準備したり、保守業者の手配とかいったことが、対応がスムーズに行えるのではないかと考えます。今までとは圧倒的に端末台数が多くなったものですから。

そこで教育委員会では、そういうICT支援員のような人材確保を検討されていますかお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 梅前宏文君。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

おっしゃられるICTの支援員なんですけれども、玉城町の現状といたしましては、度会にあります指導主事室、そして、伊勢にございます南勢志摩支援事務所、そして、町単独で行っております学校経営アドバイザー、この方々にちょっとお願いさせていただいておるのが現状となっております。

特に、その南勢志摩支援事務所さんについては、本当に週何日か各学校を回っていただいて、大変な支援をいただいております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 度会の教育指導主事ですか、そういう方がいろいろ回ってきている分にはいいんですけれども、落したりなんかというときは突然のときがあると思うんで、そういうのにすぐ対応できるようにしようと思うと、やっぱり町内で必要なのかなというのは思っていますので、またその辺の検討もよろしくをお願いします。

次に、ICT教育プログラムの構築や、教員のICTスキルの向上について質問です。

現状、教員のICTスキルの向上はどのように行っているのか。また、今後新しいICT教育プログラムが指定された場合などには、どのように対処していく予定なのか。現状の体制で間に合わせる事が可能なのかどうかをお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 梅前宏文君。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

I C Tの、先ほどの支援員さんの関係なんですけれども、文科省のほうでも、こうした授業を効果的に行えるような支援員をサポートしていくというメニューもございますので、そこら辺をもって今後、対応を検討していきたいなというふうに考えております。

また、お尋ねのI C T教育プログラムに当たり、教員のI C Tスキルの向上なんですけれども、現在、各学校の担当者と町の教育委員会の担当で、教育情報部会というものを持っておりまして、こちらのほうでスキルアップ学習、ソフトの選定とかを行っているのが現状でございます。

こちらから要望が上がってきたものを、教育委員会としても要望して実現していきたいなというふうに考えおります。

以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 教育情報部会という話が出ましたけれども、各学校の情報に詳しい担当者が、集まっているいろいろ情報公開したり、勉強会したりしてもらっているようですね。けれども、全ての教員、先生に行き渡るまでに大分かかるかなと思うんで、その辺のところも含めて、いろいろうまく、早く、各先生に伝えるような形での取組というか、そういうことをよろしくお願いします。

次に、オンライン授業の検討状況について質問します。

この件につきましては、昨日の北議員からも同様の質問もありましたが、もう一度詳細な質問をさせていただきます。

先日もコロナの感染等で保育所が休止されたことがありました。そのとき、保育所の児童の検査結果が出るまでの間、その兄弟の小学生も自宅待機となったと聞いています。そういうときに小学生本人は元気だけれども、授業に参加できないのです。そこで教室の様子を遠隔で、オンラインで自宅でも授業を受けられたらいいのになと思いました。

教育委員会ではコロナ関連に限らず、オンライン授業についての検討を今していただいておりますけれども、今回の補正予算にも経費が上げられていましたが、具体的にはどのような利用方法を予定しているのか。具体的に学校が休校した場合とか、あるいは学級閉鎖になったときとか、また今回のような一部の生徒が自宅待機になってしまったときとか、現状どういう検討状況なのかをお教えください。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今、渡邊議員が言われましたように、田丸保育所でのコロナ感染のときは、中学校のほうで休んでいる生徒にはタブレット端末を渡して、その中には学習教材が入っていますので、自学ができるということで渡してもいいかという校長先生からの要望がありましたので、渡してくださいというふうに伝えさせていただいて、実際使っていただいた

ということがあります。

また、うちの不幸で、どうしても県外に行かなければならない生徒がいて、その生徒にも持たせました。一週間ぐらい、そちらに行っている間に勉強できるようにということと、勉強した内容を通信で、学校のほうに端末を使って報告があったということを知っています。

そこからいきますと、オンライン学習が可能ではあるんじゃないかというふうに学校のほうでは捉えて、今後そういうことも進めていきたいなというふうなお話を聞いています。

小学校については、まだ4月から渡させていただきただけで、そこまではいいませんが、今のところ中学校も、小学校のほうも専門的に知識のある先生が、今どんどん進めていただいています。その方々から、これから広げていこうというふうな段階に今いるところです。

昨日もお話しさせていただきましたが、6月には一斉に一旦、自宅へタブレット端末を持って帰って、夏休みにはぜひ夏休みの宿題等をその端末でやって、また結果を担任のほうに報告できるような、そんなことを今考えているところです。

以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） ありがとうございます。

ぜひ今後、前向きに、映像が見えるというのがいいのかなと思いますので、そういうことも含めて検討をよろしくお願いします。

では、次に、2番の脱ハンコの対応についての取組み進行状況を質問させていただきます。

2020年の11月に、新聞記事や河野行政改革担当大臣の宣言を受けて、脱ハンコ、認め印の廃止がうたわれてきています。今回の議案にもある、印鑑不要の条例変更も含まれていますが、玉城町政における考え方をお尋ねします。

脱ハンコの取組が進まないことにより、デジタル化の推進の妨げとなっているのではないかと、マイナンバーカードをより普及することにより、デジタル化、脱ハンコ化が推進できるのではないかと考えます。

町長はこのことについて、どのようにお考えですかお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

脱ハンコでございます。玉城町については、昨年度、今のところ、脱ハンコに向けてどの部分が廃止できるか、検討するリストアップを行ったところでございます。

また、国においては昨年の12月に策定された地方公共団体での押印見直しマニュアルというものが出されておりまして、これでいきますと99.4%の手続が廃止、または廃止の方向で検討ができるということでご報告いたします。

また、三重県におきましても、出ているのが1,148の手続について廃止を、独自手続で廃止をする方向に動いておるといふことでございます。

玉城町においては今のところ、まだどの部分を廃止するという部分の、具体的には検討には至っていないのが現状ではございますけれども、これについてはデジタル化と併せて、当然やっていく必要があるかと思ひます。

また、今回の議案にも上げさせていただいておりますように、上位法令等が改正されることによりまして、脱ハンコができる部分というのがたくさん出てこようかと思ひますので、その部分につきましては、どんどん進めさせていただきたいというふうを考えてございます。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 押印廃止のできる書類と、できない書類という仕分が必要かと思ひますけれども、国や県からのを受けて、玉城町としてこれはできる、これはできないという、そういう仕分はできていますか。その辺どうですか。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

これにつきましては、先ほど申しましたように、今後させていただくというところでご理解いただきたいと思ひます。

あと、先ほどのご質問で、ちょっと漏れとる部分ございました。

マイナンバーカードの普及によりましてデジタル化が進むんじゃないかということですが、それはおっしゃるとおりですね。また、当然、本人認証という部分が大切になってこようかと思ひます。手続の中で廃止を考える段階で、そこでマイナンバーカードというものが有効かと思ひますので、その部分の普及と併せて進めさせていただきたいというふうを考えております。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） 脱ハンコの件について、今いろいろと検討していただかなければならないような、あると思ひますけれども、段階を置いてだんだんにといふことですかね。それとも来年度から一斉に、こういうふうにしますとかといふふうになるんですかね。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

早くできるものからやっていきたいという考え方ではございますけれども、全般的な部分としては来年度を目指して、今年度中に見直しをかけたといふふうを考えてございます。

○議長（山口 和宏） 2番 渡邊昌行君。

○2番（渡邊 昌行） マイナンバーはデジタル庁に一元的な体制として移行されて、令和4年度末には、ほぼ国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しますといふ

記事を読んだことがあるんですけども、ちょっと難しいのかなとは思いますが。

全ての住民にデジタル化の恩恵が行き渡るような取組を進めていただいて、デジタルを活用して一人一人のニーズに対応することで、住民サービスの向上を実現することだと思っていますので、今後もどんどん新しいアプリケーションやシステムが出てくると思っていますので、そういうことに対しての積極的な取組ができる組織体制にしてほしいと思います。よろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、2番 渡邊昌行君の質問は終わりました。

ここで換気のため、10分間の休憩とさせていただきます。

55分からよろしくお願いします。

（午前9時45分 休憩）

（午前9時55分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

ちょっとクーラーのほう効きづらいので、脱衣のほうはもう自由にしてください。

〔7番 中西 友子 議員登壇〕

《7番 中西 友子 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、7番 中西友子君の質問を許します。

7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 7番 中西。

では、一般質問の通告書に沿い、質問させていただきます。

今回の質問は、地方創生事業について、ごみの減量対策について、公共施設についての3点です。

まず初めに、地方創生事業について質問します。

地方創生事業が始まり、はや5年目になります。その中には玄甲舎、玉城豚など多様な事業をしてきたわけですが、近年は事業自体を委託に出す、または地域運営組織いわゆる民間の会社をつくって、そちらに運営を任せる形が主となってきました。

3つ目の質問でも指定管理者制度を取ることにについて質問いたしますが、外国ではアウトソーシング、外部委託から、インソーシング、直営に経営を戻しつつあります。インソーシング、直営に戻すのは、外部委託に何らかの問題があると思いますが、玉城町の場合は職員の人数の少なさが業務を行えない、委託に出す最もな原因と考えます。

役場の仕事は役場の職員が行うべきと考えますが、行政の長として町長はどうお考えになられますか。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 中西友子議員から今いただきましたご質問、3点いただきまして、まずは地方創生事業についてのご質問をいただいておりますので、私のほうからお答えを申し上げます。

平成26年に、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。玉城町におきましても、今のお話のとおり、まち・ひと・しごと総合戦略を策定して事業推進をしてきたところでございます。そして、地方創生に関連する交付金事業が次々と創設されまして、先行型交付金、あるいは加速化交付金、拠点整備交付金、推進交付金などを活用して、町の課題の解決のために、認定を受けながら積極的に取り組んできたところでございます。

最近では、複数年度の事業計画が可能であります推進交付金事業を活用しております。先般の議員懇談会では、現在取り組みます推進交付金3事業について、事業報告を行ったところでございます。

現在、取組、そして、事業評価につきましては、外部有識者によりますところの検証も行っておりまして、その結果につきましては、町のホームページでもご覧をいただいているとおりでございます。

引き続き、町の課題解決に向けて、財源措置も検討しながら、積極的に今後も取り組んでいきたいと、こういう考え方を持っております。

以上、私のほうからのお答えとさせていただきます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、項目を絞ってお聞きしたいと思います。

まずは、玉城町農産物の6次産業化推進及び地域商社設立支援業務についてお聞きします。

この事業の主な内容としては、もうかる農業をどうつくっていくかというふうに聞いています。主にイチゴ、柿、ブドウ等を活用した6次産業化ということですが、玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略2016年には、6次産業の促進と既に目標があるわけですが、現在の事業との違いはあるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

議員仰せのように5年たちます。5年前に農協と一緒にイチゴのブランド化というのを励んでいまして、その結果とっていいと思っておりますが、町内の農家の方々がそのイチゴで大臣表彰であったり、いろんな表彰を受けています。これはイチゴの取組というか、土づくりから始めてきた産物だと私は考えております。それを受けて今に来ておりますものですから、引き続いておると私は考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、今までの事業が、範囲が広がったというような取り方で

いいんでしょうか。

ちなみに、その事業内容の説明を受けたときに、食品ロスという言葉とか文書も出てきたわけですが、イチゴ、柿、ブドウ等については、どれぐらいの量が出ているのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

去年度、この事業を受けまして、町内の生産力調査というのをさせていただきました。イチゴ、柿、ブドウについてなんですが、それぞれイチゴについては、廃棄量、いわゆる商品価値となっていない、お金を生み出していない量としまして、イチゴは1.3トン、柿が20トン、ブドウについては農家数も少なくなっておりまして、こちらまで数字を把握することはできませんでした。

以上です。

○議長（山口 和宏） 中西友子君。

○7番（中西 友子） そのロス分を生かせば、農家の収入につながるということなんですか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

今回の地方創生推進事業では、いわゆるフードロスとなった農産物にしっかり付加価値をつけまして、いわゆる正規の商品、普通の商品と同じぐらいの価格がつけば農家所得が上がるということを考えまして、今回その廃棄される商品に付加価値をつける、いわゆる6次化するというのを今考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、今回の事業は委託に出されていますが、役場の職員で対応しようとは考えなかったのでしょうか。農業という専門的な知識が必要だとは考えられますが、職員も専門的な対応が必要となると思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

議員仰せのように確かに職員が全てすれば業務委託に出すことはないんですが、やっぱり専門的な、いわゆる市場マーケティング調査であったり、いわゆる農業ですと、いわゆる生産の仕方、そういうところはやっぱり専門のほうに相談をかけて、事業を委託するというほうが効率的と考え、業務委託に出させてもらっております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） そうなんですな。

しかしながら、この事業、3年間の事業なので、その後は自走していくことになって

います。地域商社を立ち上げということになっていますが、令和4年度、地域商社の施設整備を行うとなっています。玄甲舎のときに使用した拠点整備交付金の申請想定と、事業説明資料にもありました町からの持ち出しも、継続的にあると今後想像できますが、そうなってくると3年で終わらない事業となります。

その後もこの事業は継続していく予定なのでしょうか、お聞きします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

やっぱり農産物をどこかに集める必要があります。今現状、農家さん宅でこの作業をすることはやっぱり難しいものですから、そのための施設として今、新築する、借りるという方向が両方考えられますもので、両方の方向で今、検討中でございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） それは町の職員の対応はできないんですか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

今、少ししゃべらせてもらった6次化というのは、生産者が農業、作ったものを加工して売るところがやっぱり魅力的だと考えております。それを地域商社にお願いするということになるものですから、そこは役場だけというよりも生産者と一緒に、今回は特にですが、生産者の方に地域商社を担っていただくということですので、今後、役場の職員と連携はすることは業務的にはございますが、主体としては役場というよりは、その生産者の方にお願いすることになってくると思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、町の職員だけでは生産者等農家の対応を、隅々まで把握することができないということで。農家の助けとなる、いい事業となるように理解はできましたが、やはり役場担当課との密な連携が必要となるのではないのでしょうか。これから期待します。

続いて、次の②のほうの関係人口創出・活用支援事業についてお聞きします。

この事業計画を見れば見るほど、生涯現役推進協議会や観光協会等、既に町にある組織と重なっている事業内容だと思いますが、どうお考えですか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

どうお考えかというお尋ねをいただきましたけれども、今、町の進めている事業も活用しながら、こういった関係人口という玉城町に関わっていただける方というのを、外の方々にも大いに関わって事業を実施しようというものでございまして、当然、関連性があるってしかるべきもの、いいものかなというふうな考え方でおります。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 推進主体もこれから公募ということですが、どうもこの頂いた資料の図を見ていると、町は補助金、業務委託を行うだけのただの機関となっている感じが拭えません。関係人口創出・活用に一番関わらなければいけないのは町、すなわち職員ですが、推進主体を役場にするお考えはありませんか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

推進主体に関しましては、町が立てたよということですから当然、補助金とおっしゃいましたが委託をしてというふうな仕組みになろうかと思えますけれども、実際これは先ほどの里中の答弁と重なるところもございますが、実際、機動的にやっていただくということになりますと、そういう主体さんが見えになって、こんなことやりたいんだよという方にお任せするのが、非常に関わりも深くて、事業の活発化も図られるのかなというふうな思っておりますので、そういった方々を逆に私どもとしてはバックアップして、ご支援申し上げるというふうな形が適当かなというふうな考えでおります。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） ②に限れば、年度前のスケジュールがないわけですが、進め方が、今後を考えると分かりにくいんですね。将来的にはどのようになっていたいという目標などはあるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

将来的な話については、推進交付金3年間の話、既にご案内のとおりでございますが、そういった関係人口の方も町に関わり合いを持って、その主体としては、推進主体の方々については、当然、主体的に自立をして運営がなされるというような状態が好ましいというふうな考えおります。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、③のほうの就労・社会参加促進に向けたコミュニティー推進事業についてお聞きします。

生涯現役推進協議会が前に国予算で受けていた事業、生涯現役促進地域連携事業と内容的に一緒なんです。何ならプチトライアル期間、これは就労・社会参加促進に向けたコミュニティー推進事業と、期間が重なって進行していました。

当初、生涯現役推進協議会の運用については継続などの話が出てきていなかったもので、3年間の事業で終わると思っていました。2018年の説明のときには、生涯現役推進協議会を地域運営組織にうまく乗せていきたいと副町長もおっしゃっていたので、協議会と

地域運営組織は別物なのでどうしていくのだろうと思っていましたが、その判断はどうお考えでしたか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

地域運営組織というのは、地域の課題を解決していくような組織というふうな位置づけをしておりますので、生涯現役促進協議会につきましても、地域運営組織の中の一つの存在であるというふうな位置づけをしておりますので、別物という捉え方というよりは観念的な話ですが、地域運営組織の一つという理解でおります。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、その生涯現役推進協議会のお金の面として、協議会の組織図の中では玉城町の代表として副町長、その下に伊勢農業協同組合、商工会、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどが名を連ねていますが、今回の当初予算で、町として一般会計で350万円の計上がありました。町のみがお金を出しているわけではないと思いますんですが、JA、社協、商工会、シルバー人材センターのほかの協議会のメンバーというんですか、それぞれに出している金額などはあるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今現在、町からの委託事業ということで350万円の当初予算、お認めいただいたところでございます。

生涯現役推進協議会につきましては、特に運営補助というのは出しておりませんので、出資というのもいただいておりませんので、今現在、町からの350万円の委託と合わせて、その他の経費でもって運営しているというふうなことで、ご質問のことにご答弁いたしますと、ほかの団体からは委託料をいただいていない、委託事業は請け負っていないというふうな状況になっております。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、生涯現役推進協議会、隣に玄甲舎があるので、玄甲舎の清掃、貸出し、管理業務等も委託事業として出していますが、玄甲舎の維持管理にはシルバーに継続して管理委託を考えているということは、5年前におっしゃっていたこと、生涯現役推進協議会をつくる、隣のこういう施設をつくるという説明の中でおっしゃっていたことなんです、地域運営組織ができればそちらに自立できれば移していくという話も出ていました。

本来なら玄甲舎等の管理の仕事は、この生涯現役推進協議会のお仕事ではないはずなんです、そのことについてはどうお考えになっておりますか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

お尋ねの玄甲舎の清掃管理、維持管理という部分についてでございますけれども、今現在は生涯現役推進協議会が仲介するという形、お仕事のマッチングという部分でございますので、それを教育委員会のほうから受託をいたしまして、人材の手配をしておるといことで、その生涯現役推進協議会の職員がそのものの業務に当たるということではなくて、そのマッチングの業務ということを担当しております、実際はそこに2人、3人ですか、の人で掃除を回していただいている、そんなようなやり方で運営をしております。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、ちょっと話がそれてきたので、資料のほうの内容に戻りますが、役場の業務の切り出しの可否を検討するともあります。また、生涯現役推進協議会中心に検討とも書いてありました。ほかにも候補があったと思われま。これは生涯現役推進協議会を中心という方法が、ほかにもあったらろうということなんです、また、この事業に生涯現役推進協議会を含む理由がどこにあったのか、大変理解に私は苦しんでいます。

役場の業務の切り出しの可否の検討は、役場内ですればいいことではないでしょうか。また、切り出しをするくらいなら、職員を雇用し、育てていけばいいのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

この推進交付金事業の中で、役場の業務の切り出しというようなお話をさせていただいておりますけれども、これはコロナのこともありまして、役場の業務を外に外注できることがないかということで検討した、本来であれば企業さんであったりとか農業の従事者であったりとかというところのお仕事を捻出をして、地域で担う方々にもマッチングさせたいという思いがあつて、もともとありました。

そんな中、先ほども申し上げたコロナの影響で、役場の業務の見直しをさせていただいたところでございます、その業務の検討については、生涯現役が関与しているということはありません。役場の職員で当然ヒアリングを行ったり、検討会を設けたりをして、この業務が本来的な業務から少し出してもいいのではないかとというふうなことで検討を行っています。

ただ、それを外に出そうとしたときにマッチングしてくれる方、中間支援の組織がどうしても必要になってまいりまして、そういった中では生涯現役の果たす役割というのは検討されたというふうなことはございますが、そういった整理で自分のところの仕事は自分のところで見直し、外のつなぐ話については生涯現役でというふうな整理で検討したというところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、また既に外部に出している業務を一覧化しとありますが、先に合同会社に出しているものも対象となるのでしょうか。この合同会社も地方創生事業でつくられた会社です。

自走するまでの間も事業委託をと説明を受けていますが、事業は今も続けて出されています。近年委託された事業は別として、5年、4年前から委託が続いているということは、自走できていないと判断ができます。5年、4年前の設立の合同会社が自走できていないのなら、これからの自走を求められる事業で設立した会社、商社の自走は困難ではないでしょうか。

町の委託事業、補助金で自走できているとは言えませんよね。その点どうお考えですか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

自走についての考え方について、少しちょっと差異があるのかなというふうに今感じさせていただきました。

運営補助というような補助は、当然その団体の自立に関わる大きな分野になるかと思いますが、委託という業務になりますと、本来、町がやるべきことをどなたかに事業委託するというふうなことでございますので、その分、より丁寧に、より充実して町の中で事業が展開できるということであれば、大いにその事業所の業績に当たる部分かなと思いますので、当然、委託料もなくなっていくということはよいことか分かりませんが、それは本来こちらの町のほうですべきこととしますと、一定の何か委託料というものは発生いたしますので、その点はそういうご理解をお願いできたらなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 役場の中の仕事は役場の中で行っていくのが職員の育成、仕事の覚えなども考えれば自然ではないでしょうか。自走が難しい外部に委託するのは、私にはちょっと理解ができません。

また、一部の事業への特別扱いとも取れる施策も見受けられます。平等公平な行政運営をされることを願います。

以上で、1、地方創生事業についての質問を終わります。

続いて、2番目、ごみの減量化対策についてをお聞きします。

今回は町だけでもできるというごみの減量対策、コスト削減についてお聞きします。

まず初めに、第6次総合計画の中に記載されているSDGsに関連したものですが、総合計画の中ではSDGsのナンバーでいうと12番、持続可能な生産消費形態を確保す

る、つくる責任、つかう責任、14番、持続可能な開発のための海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する、海の豊かさを守ろうが目標として掲げられています。

そして、成果目標として、これは総合計画の中に書かれていたことですが、減量目標、現状値の885、中間値840グラム、目標値が最終的に800グラムが記載させています。現状と課題として、ごみの排出量は逆に増加傾向にあることから、今後の対策が必要と思われる。今後の施策としてSDGsを生かした対策はどのようなことをされていますか。

○議長(山口 和宏) 生活環境室長 山口成人君。

○生活環境室長(山口 成人) 生活環境室長 山口。

議員仰せのごみの減量化についてなんですけれども、ゴミの減量化の推進につきましては、当然、SDGsや地球温暖化防止の観点からも重要な課題であり、町としても従前からごみの減量化、CO₂削減に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、仰せのとおり可燃ごみ排出量は、令和元年度3,998トン、前年比でございまして、196トンの増加をしております。一方、令和2年度におきましては、3,807トンで前年比191トン、約4.8%の減少となっておりますが、これにつきましてはコロナの影響によると思われる事業系の一般廃棄物の減少によるものでございます。

町の取組でございまして、昨年、ごみ減量化読本を更新いたしまして、各戸配布し分別方法の再度、徹底周知を行っております。

また、隔月で発行しておりますごみカレンダーで、ごみ減量化に向けた啓発、またペットボトルやプラスチック類の回収容器も約20年近く使用しており、汚れや損傷が激しく、住民の皆様にご迷惑をおかけしておったことから、昨年度更新し、リサイクルステーションの環境整備に努めてまいりました。

総合計画にも掲げておりますリユースの促進、脱プラスチックや食品ロスの削減、生ごみ処理機購入補助など、ごみ減量化に向けた啓発や支援、また、子供会などの集団回収への支援など、リサイクルの促進にも取り組んでいるところでございます。

これらも含め住民の皆様のご理解とご協力を得て、より一層、減量化、地球温暖化防止に向け、啓発、対策を進めてまいりたいというふうに考えおるところでございます。

○議長(山口 和宏) 7番 中西友子君。

○7番(中西 友子) そうですね。地球温暖化防止などの対応も考えていかなければなりません。プラスチックなどを燃やすと、二酸化炭素の排出量も増えます。

さらなる温暖化が進めば、大型台風や異常気象の被害も増えてくることでしょう。そうなるから被害対策にお金を使うことになるより、今からごみ減量を考えていく必要があります。

先ほどの答弁の中に、失礼しました、先ほどの答弁の中にはありませんでしたね、食品ロスという言葉が、一番目の質問の第6次産業のほうでも出てきたと思いますが、一番目に質問した中でも、活用すればお金になるというぐらいの量が出ているとして問題

となっています。食品ロスを減らせばごみの排出量、総量自体も少なくなるのではないですか。

○議長（山口 和宏） 生活環境室長 山口成人君。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長 山口。

先ほどの中でも、総合計画の中にも食品ロスという言葉が出ております。

まず、このSDGs、12の持続可能な生産消費形態を確保する中で食品ロスを減少させることがターゲットの一つとなっております。つかう責任として、食べ残しや食品の廃棄などの食品ロスが減れば、当然、排出量も減少するものと考えております。

参考ですけれども、排出ごみの分析のために、伊勢広域環境組合構成市町で、ごみの組成調査を実施しております。それにより、現状の把握に努めておるわけですが、玉城町の過去5年の組成調査では、未利用品の食品約7.8%、食べ残しなどが約4.6%などの、食品ロスに係るものとしては12.4%程度ございました。

未利用品の食品の中には、消費期限前の廃棄も多数見受けられている状況でございます。今年度、食品ロスに関しまして、捨てるはずの野菜の皮やへた等のくずを生み出すことで取れるベジブロスの作り方やレシピの紹介、また、賞味期限と消費期限の違いなどを広報誌やごみカレンダーの中へ掲載をさせていただいて、食品ロスの減少に向けて取り組む予定でございます。

また、先ほどの組成調査ですが、現在、年1回の実施でございます。複数回の実施が望ましいと私、考えおりますので、現在、組合との調整を進めているところでございます。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、話を分別のほうに移しますが、12、SDGsのほうの話ですが、12、持続可能な生産消費形態を確保する中のつくる責任、つかう責任ということで、つかう責任のほうです、先ほどプラスチックのことをお話しましたが、おもちゃに使われている硬質プラスチックは、特に二酸化炭素排出量が多いそうです。

伊勢広域全体や三重県内ということ考えたときに、私の参加した勉強会では、三重県内の分別率はそれほど高くないということでしたが、町内の分別はどうなっていますか。

○議長（山口 和宏） 生活環境室長 山口成人君。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長 山口。

議員仰せの県内の部分が高くないという部分につきましては、情報等を見ますと、意外と三重県、高いほうだというふうには実際のところ感じております。ですので、いろいろな分析の仕方がある中で、勉強会のほうでは、こういった部分が突出して出されたのかなというふうに、まず感じております。

プラスチック類の分別でございますけれども、現在、容器包装リサイクル法に基づき、

容器や包装に係るプラスチック類のみ分別回収しております。回収量でございますけれども、容器包装プラは過去5年ほぼ横ばいで、玉城町として年間約60トン前後の回収となっております。組成調査から算出しますと、家庭から排出される容器包装プラの約18%の回収にとどまっております。

また、ご質問の中でございました、硬質プラスチックにつきましては、令和2年度玉城町の組成調査からこれも算出をいたしますと、可燃ごみのうち約3.4%、総量としまして約100トンの排出がなされております。全て、今現状としましては、焼却処理をしている状況でございます。

なお、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案が、令和3年3月9日に閣議決定されており、その中で責務として、市町村はその区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集、分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとあり、今後、伊勢広域環境組合構成市町で検討を進めていくことになるかと考えおります。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） これからもごみの減量、プラスチックごみの削減に向けて、続けて頑張っていってほしいと思います。

では、3番目の質問に移ります。

3の公共施設について質問させていただきます。

玉城町個別施設計画ができたことで、修繕、改修、大規模改修の必要な時期が分かるようになりました。計画を見ていくと、修繕、改修、大規模改修の時期が重なっている部分があります。一度に対応するのは難しいと考えますが、この計画どおりに進めていくのでしょうか。お聞きします。

○議長（山口 和宏） 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

議員おっしゃるように個別設計、施設計画を策定させていただいたところでございます。これにつきましては、今後どのような公共投資が必要になってくるかという部分を見込む大きな資料として活用させていただく格好にはなろうかと思っております。

今回出ております直近の数字といいますか、今後5年間の整備計画のところを見ていただくと、年間5億を超える投資が必要ということで、示されておるところでございます。

ただ、これにつきましては、現状の施設の再確認を行いながら、補助金等の活用、あるいは関係各課との調整の上での総括した中で順序立てを行い、財源確保できたところから、適正に維持管理を行っていく上での必要な部分について、補修なりをしていくというふうなところになろうかと思っております。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番(中西 友子) では、また新たに実施計画なりをつくられるということによろしいのでしょうか。

○議長(山口 和宏) 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長(中村 元紀) 総務政策課長 中村。

個別計画に基づきまして、修繕すべき箇所というんですか、建物等についてリストアップがなされたというような状況でございます。これについて個別に予算の査定の時期等も含めて、改修計画を再度見直しをかけていくと、個別に実施計画を組んで見直しをかけていくというふうな状況になろうかと思えます。

○議長(山口 和宏) 7番 中西友子君。

○7番(中西 友子) では、計画が前後することも話としては考えられると思えます。

また、先日の昨日の質問された津田議員の質問の答弁として、用地内の工事は認められないでしたかね、教育委員会の答弁でありましたが、となると中学校、田丸保育所、役場、村山龍平記念館もですが、その場での新規、新しく建て直しということは考えられない、ほかに土地が必要となってくるという認識でよろしいでしょうか。

○議長(山口 和宏) 教育委員会事務局長 梅前宏文君。

○教育委員会事務局長(梅前 宏文) 教育事務局長 梅前。

昨日説明させていただいたとおり、現状の範囲から外れて遺構を傷つけることは不可能であるということですので、その現状の建物の中の範囲であるならば、改修といったものは可能なのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長(山口 和宏) 7番 中西友子君。

○7番(中西 友子) では、ほかの施設もそうなんですが、修繕、改修、大規模改修の金額が、建て替えの金額を上回ることがあってはならないと考えますが、これから実施計画等を作成する中での線引きというんでしょうか、修繕、改修、大規模改修と、建て替えの判断はどのようにつけられますか。

○議長(山口 和宏) 総務政策課長 中村元紀君。

○総務政策課長(中村 元紀) 総務政策課長 中村。

個別計画のほうでございますけれども、これについては、想定をしております改修の事業費であるとか、大規模改修の事業費というのは、それぞれ想定いたしまして算出をさせていただいたものでございます。ですので、実際に、ここに出ております数字には正確なものという、ちょっと正確には語弊がございますけれども、確実なものという、詳細まで設計を組んだものではないということでご理解いただきたいと思えます。

また、先ほど中西議員おっしゃっていたように、建て替え等が必要な場合どうするのか、新たなところに求めに行くのかということかと思うんですけれども、長寿命化はいつまでもできるわけではございません。いつかの時期については、新たなところに建て替えをするかということも検討をする必要が生じてこようかと思えます。そのあたり

については、総合的に判断した中でやっていくということになるかと思えます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 実施計画や改修計画など総合的に判断されるとおっしゃっていたので、計画ができるかどうか、ちょっと分からない感じになってきましたが、できましたら、議会、町民の皆さんへのお知らせ、周知、報告をしていただきたいと思います。それと施設を利用するのは町民の皆さんですので、幅広い意見の取り入れをしていただけるといいかと思えます。

続きまして、指定管理者制度についてですが、第6次総合計画の中に記載がありましたのは、中央公民館、玄甲舎ですが、これは一番目に質問した考え方と同じで、役場の仕事は役場の職員がするというのが基本の考え方と私は知っております。

中央公民館、玄甲舎とも教育委員会の管轄の施設なので、教育委員会にお聞きしますが、町にとっても指定管理者制度は初めての試みと思えます。どのような進め方をされていく予定ですか。または、指定管理者制度、必要でしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 梅前宏文君。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

まず、指定管理者制度は、総合計画の中に載っております中央公民館と玄甲舎の部分になってくるんですけども、条例のほうは平成17年に設置をされておりますが、まだ玉城町のほうでは実際に導入された事例はないということで、教育委員会もそういった中で近隣のほうに視察に参りたいなというふうに思っています。例えば、松阪市さんであれば、旧長谷川邸なんかは観光協会さんのほうに指定管理を出されておるといふような状態になっておりますし、また伊勢市さんであると、体育施設なんかを市のスポーツクラブが持っておるといふようなことを聞いておりますので、そういったところをまずは視察させていただいて、教育委員会として適切な判断をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、第6次総合計画に書かれているので、指定管理者制度を使うという方向でのお話をさせていただきますが、今、玄甲舎の管理運営等は、生涯現役推進協議会のほうに委託事業として出されています。

今、生涯現役推進協議会が委託を受けているからと、そのまま指定管理者として任命されるのでしょうか。それとも、ほかの選び方をされるのかお聞きします。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 梅前宏文君。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

まずは、町として、教育委員会として、この指定管理者にどのような仕様で持っていたらいいのかというふうな仕様を作成しなければなりませんので、その仕様に沿ってその指定管理を受けていただくというふうなことになります。

また、そのときには当然、議会の皆様のほうにもお諮りさせていただきながら進めていくということですので、そのときにまたいろいろご意見をいただければなというふうに思っております。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、中央公民館のほうはどうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 梅前宏文君。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

中央公民館のほうも同じような進め方で、お諮りをさせていただきますので、そのときにご意見をいただければなというふうに思っております。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、全国的に出ている指定管理者制度等の委託問題としては、運営を任せられた委託先が、修繕する工事を相談もなく業者に出して、高額な金額を行政側に請求されたということもありますが、その辺の対策などはお考えですか。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 梅前宏文君。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

当然、中央公民館になってまいりますと、建てられてから随分な年月がたっておりまして、その修繕費なども多くなっているのかなというふうに思っております。特に、大規模な修繕になってまいりますと、当然、町がしていくべきなのかなというふうな考えはあります。

以上です。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 1番と3番は特に、役場の仕事は役場がしたらどうですかというふうな内容で私、話させていただきました。外部委託についても理解し難いことは多々ありましたが、もう一度繰り返すこととなりますが、町の仕事は職員がやはりすべきだと考えます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、7番 中西友子君の質問は終わりました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

6月11日金曜日は、午前9時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散開いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時45分 散会）